

はなまき子育て世帯臨時特別支援金を給付します

市では、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として岩手県が実施する「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」の対象外となる令和4年5月1日から令和5年3月31日までに生まれた新生児および所得超過世帯（児童手当特例給付対象）に対して、市独自に児童1人当たり1万5千円を給付します。

1. はなまき子育て世帯臨時特別支援金の概要

【予算額】 10,050千円（4号補正）

【対象者】 ①令和4年5月分の児童手当（特例給付）の受給者（公務員含む）
※岩手県では児童手当（本則給付）の受給者のみが対象
※本則給付 生計維持者の年収が概ね960万円（注）未満の方が対象
特例給付 生計維持者の年収が概ね960万円（注）以上の方が対象
（注）扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安

②令和4年5月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童がいる世帯
※岩手県では令和4年4月30日までに生まれた児童（5月分の児童手当対象児童）がいる世帯

【給付額】 ①②いずれも**児童1人当たり1万5千円**
※①270人、②400人を見込む

【申請等】 ①の対象者
(1) 花巻市から児童手当（特例給付）を受給している世帯
→7月中旬に給付予定（**申請不要**）
(2) 公務員等で花巻市から児童手当（特例給付）を受給していない世帯
→**申請が必要**（申請受付後、順次給付）
※令和3年度花巻市子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業：児童1人あたり10万円）を花巻市に申請した世帯には 8月上旬を目途に申請書を送付予定
ただし、令和3年10月1日以降に花巻市に転入した公務員は、世帯の児童手当対象児童の状況が確認できないため、市窓口やホームページ等で申請書入手し申請が必要

②の対象者
(1) 花巻市から児童手当（本則給付および特例給付）を受給する世帯
→8月上旬から順次給付予定（**申請不要**）
(2) 公務員等で花巻市から児童手当（本則給付および特例給付）を受給しない世帯
→**申請が必要**（申請受付後、順次給付）
※出生届出の際に、地域福祉課に申請書を提出

2. 《参考》 いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業

【対象者】 令和4年5月分の児童手当（本則給付）の受給者（公務員含む）

【給付額】 児童1人当たり1万5千円

【申請等】 花巻市の場合
(1) 花巻市から児童手当（本則給付）を受給している世帯
→7月中旬に給付予定（**申請不要**）
(2) 公務員等で花巻市から児童手当（本則給付）を受給していない世帯
→**申請が必要**（申請受付後、順次給付）
※令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国事業：児童1人あたり10万円）を花巻市に申請した世帯には8月上旬を目途に申請書を送付予定
ただし、令和3年10月1日以降に花巻市に転入した公務員は、世帯の児童手当対象児童の状況が確認できないため、市窓口やホームページ等で申請書入手し申請が必要